



議会だより

なよろ

平成 28 年
3 月定例会

第 40 号

平成 28 年 5 月 1 日
発行



目次

定例会できたこと.....	2
議決結果.....	3
予算審査特別委員会の概要・総括質疑・議会改革調査特別委員会...	4 ~ 5
代表質問に 2 人・議員研修会・議会日誌.....	6 ~ 7
一般質問に 8 人.....	8 ~ 11
議員協議会・議会スナップ.....	12
各委員会活動報告.....	13
きぼう・編集後記.....	14

平成28年 第1回定例会 2月29日～3月24日

「名寄市空家等対策協議会条例」及び「名寄市児童クラブ条例の一部改正」を原案可決

平成28年第1回定例会は、2月29日から3月24日までの25日間開かれました。会議初日には、平成27年第4回定例会で市民福祉常任委員会に付託されていた名寄市空家等対策協議会条例を委員会報告のとおり原案可決しました。また、議案審議では、条例案16件、補正予算9件、予算案9件、その他2件、意見書案9件を審議しました。このうち新年度予算案については、全議員による平成28年度予算審査特別委員会を設置して審議、また、3月11日の代表質問には2人、14日、15日の一般質問では8人の議員が市政の課題について質問しました。

条例の制定及び一部改正等

名寄市空家等対策協議会条例の制定

空家等が増加する中で、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が制定されたことを受けて、本市における空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画の策定や空家等に対する措置について協議を行う、名寄市空家等対策協議会の設置及び構成、運営について定めました。

名寄市簡易水道事業の名寄

水道事業への統合に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

簡易水道事業の水道事業への事業統合の準備が整ったことから、本年3月31日で簡易水道事業を廃止し、4月1日から水道事業へ統合を行うため、関係条例の改正及び廃止を一括して行いました。

食肉センターは、食用に供する獣畜を「と畜解体」する施設として位置付けしていま

一部改正

名寄市立食肉センター条例の一部改正

したが、農林水産大臣から認定を受けた「食肉卸売市場」とするため条例の一部改正を行い、枝肉の取引に対して租税特別措置法の減免措置が受けられるようになりました。

公益的法人等への名寄市職員

本市の福祉施策推進の中核的団体として位置付けしている社会福祉法人名寄市社会福祉協議会について、実務レベルで連携を図るとともに組織の機能強化と福祉行政のさらなる推進を資することを目的として条例の一部改正を行い市職員を派遣できる団体として追加しました。

名寄市児童クラブ条例の一部改正

これまで、名寄南児童クラブは名寄南小学校の空き教室を利用して運営していましたが、校舎改築に伴い、新たな南児童クラブを学校敷地内に建設し、運営を行います。また、小規模校を除き、市街地区において公設または民間の児童クラブが設置されていない名寄東小学校区に、学校敷

地に隣接した名寄市東児童クラブを開設するため条例の一部改正を行いました。

主な補正予算

年金生活者等支援臨時給付金事業費

所得の低い高齢者を対象とした年金生活者等支援臨時給付金の支給に対する事務経費として130万円を追加。

強い農業づくり事業費

道北なよろ農業協同組合の実施する馬鈴薯集出荷施設の整備事業に対して1,010万円を追加。

中山間地域等担い手収益向上支援事業費

国のTPP関連対策として、収益性の高い作物の導入を図る担い手の取り組みを支援するため補助金として35万円を追加。

名寄市立大学教育・研究機能向上事業費

コミュニケーション教育研修センターにおいて、地域の政策課題に対し、官民連携で調査研究を行うため400万円を追加。

平成 28 年第 1 回定例会議決結果

議案番号	件 名	結 果
平成27年第4回定例会付託議案第2号	名寄市空家等対策協議会条例の制定について	原案可決
議案第 1 号	名寄市簡易水道事業の名寄市水道事業への統合に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
議案第 2 号	名寄市議会基本条例の一部改正について	原案可決
議案第 3 号	名寄市パブリック・コメント手続条例の一部改正について	原案可決
議案第 4 号	行政不服審査法の全面改正に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 5 号	名寄市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第 6 号	名寄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 7 号	名寄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 8 号	名寄市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 9 号	名寄市立食肉センター条例の一部改正について	原案可決
議案第10号	平成 27 年度名寄市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第11号	平成 27 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第12号	平成 27 年度名寄市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第13号	平成 27 年度名寄市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第14号	平成 27 年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第15号	平成 27 年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第16号	平成 27 年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第17号	平成 27 年度名寄市病院事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第18号	平成 27 年度名寄市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第19号	平成 28 年度名寄市一般会計予算	原案可決
議案第20号	平成 28 年度名寄市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第21号	平成 28 年度名寄市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第22号	平成 28 年度名寄市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第23号	平成 28 年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算	原案可決
議案第24号	平成 28 年度名寄市食肉センター事業特別会計予算	原案可決
議案第25号	平成 28 年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第26号	平成 28 年度名寄市病院事業会計予算	原案可決
議案第27号	平成 28 年度名寄市水道事業会計予算	原案可決
議案第26号	専決処分した事件の承認について（名寄市税条例の一部を改正する条例等の一部改正について）	原案可決
議案第29号	名寄市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第30号	名寄市過疎地域自立促進市町村計画の策定について	原案可決
議案第31号	新市建設計画の変更について	原案可決
議案第32号	名寄市職員の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
議案第33号	公益的法人等への名寄市職員の派遣等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第34号	名寄市児童クラブ条例の一部改正について	原案可決
議案第35号	名寄市中小企業振興条例の一部改正について	閉会中審査
議案第36号	名寄市消費生活センター設置条例の一部改正について	原案可決

（賛否の分かれた議案）

（賛成） ×（反対） 欠（欠席） 退（退席）

議案番号	件 名	議員名	市政クラブ・新緑風会 議										市民連合・凜風会			公 共 名				
			東川	塩田	川口	山田	大石	佐々木	東	黒井	浜田	山崎	奥村	高野	佐久間	熊谷	佐藤	高橋	川村	野田
議案第19号	平成 28 年度名寄市一般会計予算	孝義																		
議案第20号	平成 28 年度名寄市国民健康保険特別会計予算	昌彦																		

公（公明） 共（共産党） 名（名風会） 議（議長） 議長は表決に加わりません。

平成28年度予算審査特別委員会

全会計447億5,558万8千円を可決

名寄市の平成28年度予算は、一般会計では前年度比0.9%増の234億9,927万5千円で昨年に引き続き大型予算となりました。また、特別会計6会計では前年度比1.0%減の84億4,082万1千円、企業会計2会計を含む全会計総額は前年度比1.2%増の447億5,558万8千円となりました。

2月29日の本会議で全議員により構成する平成28年度予算審査特別委員会（大石健二委員長・高野美枝子副委員長）を設置して予算案が付託され、3月18日、22日、23日、24日の4日間にわたり慎重な審議が行われました。

最初に各会計にかかわる横断的な事項に対する総括質疑を各会派の代表2名によって行い、その後、各会計の審査に入りました。

人口減少や普通交付税の合併算定替の減額が平成28年度から始まるため安定的な財政

運営が求められていることから長期的な視点からの質問も多くあり、高齢者福祉、子育て環境の整備、農商工業の振興、除排雪対策、教育環境の向上、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する予算等について述べ121件の質疑が行われました。

全会計について審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、3月24日の本会議で報告しました。



大石健二委員長（左）と高野美枝子副委員長（右）

議会改革研修会

議会改革調査特別委員会は、平成27年第3回定例会において、市民の負託にこたえ、市民目線を基本にスピード感を持ち議会改革を進めていくことを目的に設置となった。各会派から選任された8名の委員で構成され、昨年9月から現在まで計5回の委員会を開催し議論を進めている。

4月13日、議会改革についての理解をより深め、今後の議論に生かす目的のもとで議会改革研修会を開催した。講師に元全国市議会議長会法制参事で、地方議会総合研究所の廣瀬和彦専務を招いて、「市民に信頼される議会を目指す」をテーマに講演をいただいた。研修会には当議会をはじめ土別市、下川町、美深町、剣淵町の各議会と市民を含め53名が参加した。

講師からは、予算の議決と決算の認定の考え方、常任委員会の所管事務調査、議員間の自由討議、通年会期制について等、多くの項目について

全国の事例を交えながらアドバイスをいただいた。

特に「議会は合議制の意思決定機関。議員同士の議論の充実が重要。」「常任委員会は専門的に所管事務の調査を行う制度、最低3委員会は必要。それを踏まえ議員定数を議論すべき。」等と強調した。

今後の当委員会の議会改革議論において非常に参考となる内容であり、有意義な研修会となった。



近隣議会も参加し、具体的な事例を交えての助言に理解を深めた

総括質疑



市政クラブ・新緑風会 東 千春 委員

主要施策と予算規模は

地方創生や主要施策は

問 平成28年度予算規模について、地方創生関連や主要施策について

答 国勢調査による人口減少を見据えながら策定した。継続事業としては、大学図書館、新たに名寄東小学校改築、名寄東児童クラブ、認定こども園、ごみ埋め立て処分場造成、ファミリーサポートセンター、農業では労働力やブランド化、紙おむつのごみ袋支給、認知症対策等を織り込んだ。

地方創生分として冬季スポーツの推進やインバウンド促進事業など市外からの交流人口を呼び込む施策を織り込んだ。新たな事業としては、創業支援等を中小企業振興条例の中で実施したい。

市財政の今後について

問 地方交付税の考え方や合併算定替の影響、基金残高と活用の考え方、国の公共施



冬季スポーツの推進

設の老朽化対策について
答 地方交付税の水準は平成30年まで水準を下回らない方針はあるが、別枠加算の廃止、リーマンショック対策の終了などの要因から2%減を見込んだ。合併算定替では面積による交付税算定もあり緩和される要素もあるが、毎年段階的に減少し平成33年には4億9,400万円の減少を見込む。財政調整基金残高は現在17億4,000万円あり、広報等で分かりやすくお知らせする。国の老朽化対策では起債活用の見込みもあり、今後の支援を期待したい。



市民連合・凜風会 佐藤 靖 委員

財政規律の徹底を

議決財政計画の信頼度は

問 例年、総合計画の3年ローリングに合わせ策定される中期財政計画だが、28年度が第1次計画の最終年度であり、財政計画も28年度分しか示されていない。そうすると、定例会初日に議決した新市建設計画の5年間財政計画が見通しを示す数値となるが、この10年、国の政策も地方に厚い財政措置をしてくれたこともあって、計画と実績の乖離が目立つ。過疎化や合併算定替終了に伴う交付税の減などを考えると、厳しい財政運営を強いられることが懸念されるが、今回の財政計画が財政規律となるのか。

答 新市建設計画の財政計画は1つの指標ではあるが、十分変更もありうる。しかし、財政は今後において楽観視できる状況にはなく、財政規律を持ちながら対応していきたい。

備荒資金組合超過納付金とは

問 北海道備荒資金組合では、災害対策として加盟市町村に義務付ける「普通納付金」、それを補完する「超過納付金」に区別される。名寄市の26年度決算では、普通納付金で2億200万円、超過納付金は26億5,314万円と、計28億5,514万円を積み立てており、今回、超過納付金から4億円を返還したが、これは「何かあったとき」の財源ではなかったのか。将来を想定し、慎重に対応すべきではないか。

答 備荒資金組合については金利も良く、名寄市の状況では30億円まで可能と抑えている。今回は義務教育施設をはじめ、公共施設への対応もあり「何かあったとき」と判断した。しかし、同納付金についても規律は持つべきである。

代表質問

市民が主役のまちづくり



市政クラブ・新緑風会

大石 健 二議員

介護待機者急増の対策は

問 介護職員不足により特養施設等で入所者や利用者の定員割れが慢性的に生じている。このため、新たな入所者や利用者を受け入れることができず、手厚い介護を受けることができない介護難民が増加しており、早急な対応策が必要ではないか。

答 特養清峰園、しらかばハウスでそれぞれ各10名の計20名分のベッドが介護職員の不足により定員が充足できないでいる。2施設の実待機者は191人で、うち名寄市民は182人。待機者は自宅が36名、病院などが146名となっており、今後市内関係事業所とも協議のうえ国や道に人材確保の取り組みを進めて

いく。

市街地再開発の再協議を

問 社会資本整備総合計画の基幹事業・都市再生整備計画事業が27年度で終了する。同事業の3.6地区市街地再開発事業は、「熟度不足」との上部機関からの指摘や都市再生整備計画期間内での事業完結が見込めないとして、除外された経緯がある。市街地再開発事業の復活、協議再開についての考えは。

答 主役の事業者や地権者の皆さんの熱い思いが気運として高まってきており、市有地の活用や市財政を考慮したうえで連携しながら検討していきたい。

問 市立大学の中長期の目標は開学10年目を迎える名

寄市立大学は、新年度から大学、短期大学部それぞれに新学長が就任する。18歳人口の減少など大学を取り巻く環境の変化や、保健・医療・福祉に理学療法士や作業療法士の人材養成を図る医療技術を新たに策定する中長期目標および展望に反映する考えは。

答 市立大学の中長期目標を策定するうえで将来的に医療技術系の理学、作業療法士の人材養成については多角的に検討する必要がある。中長期目標の議題として扱う余地があると考える。

他の質問・合併10年を顧みて・教科書謝礼問題他



“再開発”の協議再開が期待される3.6地区市街地。

市議会議員会研修会

1月20日、市内弥生地区でワイン用のブドウ栽培をおこない、昨年7月待望のワイン「森臥」を発売した竹部裕二・麻理ご夫妻を迎えて議員会新年研修会を開催しました。

富良野でできるのだから名寄で名寄のブドウを使ったワインをつくりたいと挑戦し始めた竹部氏。まちづくりのためにやっている訳ではない。既存の資源を活用していくことで結果として名寄に人が寄ってきてくれることになっただらうれしいと話します。ブドウ作りのご苦労は、春先と秋の霜で生育期間が短いこと、それでも、夏の暑さはブドウの糖度を上げる難しさになっていたりと思うと話され、当市でのワインづくりの可能性を示唆していました。



「日本最北のブドウ栽培とワインづくり」について学ぶ

「フクシマ」を忘れない



市民連合・凜風会

熊谷 吉正 議員

合併10年後の執行方針

問 危ない安倍政権を地方から見た評価と名寄市の影響は。新自治区に市民税1%（約3千万円）の交付金制度創出を。

答 アベノミクス新三本の矢は現実離れで疑問を感じるが、地方創生のきっかけにしたり目標が着実に実施されることは重要、TPP大筋合意の影響を調査後、国対策と合わせ独自施策も考える。自治のかたちは第二次総計の大きなテーマであり、提案の交付金や職員の地域担当制も含め地域のあり方を展望し、自治意識を高め市民が自分らしく、幸せに生きていくためのまちづくりを進めていきたい。

超少子高齢化政策の集中を

問 特養等介護施設の現状に対応する取り組み強化を、さらなる子ども子育て支援のため、医療費無料化、幼稚園、保育料軽減等のサービス拡充を。市立病院の経営展望と「患者さん中心の医療」の課題は何か。

答 介護士不足により20床を受け入れ出来ない課題解決のため、3月にも事業団理事會を開き地域連携も図っていく。

子育て支援では、昨年はひまわりらなどの開設、新年度は西條デパート内にファミリーサポートセンターを開設し支援を充実するとともに保育所の建替も検討する。保育料等の軽減はもう少し様子を



労働条件向上と介護士不足が課題の清峰園

見たい。市立病院決算見通しは4億円の赤字を想定するが32年度までに黒字化を目指すとともに患者さんの満足度も高めていく。高齢者の除雪サービスを始め、除排雪全般の課題は予算の制約もあるが改善に向け努力していく。

他の質問・障がい者施策の拡充・国保制度改正に伴う北海道と名寄市の役割、市民への影響・地域経済に関わる人材育成・雇用支援と安定した公共工事の確保・公契約条例制定に向けた事業所等の連携・農繁期の労働者不足や担い手の確保・TPP問題等農業振興施策・学校教育行政の課題

議会日誌 12~3月

12/24	各会派代表者会議 市民福祉常任委員会	2/4	全国市議会議長会基地協議会（東京都）	2/26	議会運営委員会 議会報特別委員会
1/20	市民福祉常任委員会	2/8	総務文教常任委員会	2/29	平成28年第1回定例会開会
1/25	上川北部市町村議会議長会（和寒町）	2/9	各会派代表者会議 議会改革調査特別委員会		各会派代表者会議 議員協議会
1/26	議会改革調査特別委員会	2/15	市民福祉常任委員会	3/15	総務文教常任委員会
1/28	議会報特別委員会	2/16	経済建設常任委員会 全国市議会議長会地方財政委員会（東京都）	3/17	平成28年度予算審査特別委員会（～24日）
2/3	全国広域連携市議会議長会（東京都）	2/19	議会改革調査特別委員会	3/23	議会運営委員会
		2/23	各会派代表者会議	3/24	定例会閉会

一般質問



支えあう地域づくり

公明 高橋 伸 典 議員

引きこもりの社会復帰を

問 現役世代の不就労者・引きこもりの増加は、地域の活性化を妨げるだけでなく、高齢家庭の負担になつている。

社会保障の恩恵を受けるはずの世代が、子供が社会復帰できない、また不就労の状況が続き、果ては生活困窮に至る。地域で就労できずに引きこもっている実態調査と支援の実施が必要と考えるが。

答 平成22年の内閣府の調査では、趣味など用事がある時に外出する「準ひきこもり」や広義のひきこもりは全国約70万人、ほとんど家から出ないという狭義のひきこもりは24万人となつている。また、26年度の本市の小中学校での不登校児童生徒は10人で、担当教諭が家庭訪問や電話で対応をしている。

今後は地域の実態を把握するため、民生委員・児童委員に協力を願ひ調査したいと考

えている。

問 子育て応援アプリの普及を

用するスマートフォンで、時間や場所にとらわれず、気軽に情報を取得できることで子育て世代の不安感や負担の軽減を図ることが出来るアプリの導入を。

答 子育て世代に必要な情報を特化したサイトを利用し取得する利便性がある。現在、中核都市や政令都市などで運用されている。今後導入済み自治体の運用方法などを研究する。



子育て支援に情報提供を

風連日進・望湖台の活用

問 自然と地域の食材を生

かしたヘルスツーリズム、森林浴なども含めフットパス、農村風景と安心・安全な農産物で農村セラピーなど、全国では注目されつつある。豊かな自然を生かした健康づくりを旧風連日進小中学校校舎を拠点として活用を。

答 望湖台では森林浴など健康的に散歩を楽しむことができる。今年度はセンターハウスの解体や利用が少なかったパークゴルフ場が廃止されたが、今後の利活用や整備の方向性について地域のみならずと協議していく。旧風連日進小中学校校舎は現在市の普通財産として管理。地域では跡地等検討委員会を設置し、有効活用について検討中であり、様々な利活用が考えられる。

問 学校給食費の無料化を
学校給食法の目標では

豊かな自然を生かして

日本共産党 川村 幸 栄 議員

「教育の目的を実現するため」のもの

と位置付け、食育基本法では「生きる上での基本であつて、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付けている。学校給食は教育の一環であり、無料化の考えを再度うかがう。

答 学校教育において重要な役割を担うものと認識している。平成26年度の給食費は約1億2千万円。これだけの負担は極めて困難である。
他の質問・市政推進の考え
・台湾との交流について



豊かな自然が現代社会のストレスを解消してくれます

一般質問

閉校後の利活用



市政クラブ・新緑風会 川口京二議員

閉校後の有効活用を

問 3月で閉校となる豊西小学校の学校施設の有効活用で、町内会や各団体等多くの市民の意見を聞くべきであると考えがいかかがか。

答 臨時駐車場やスポーツの室内練習場などとして体育館を解放できないかなど多くの意見をいただいた。また、市の老朽施設の集約化や街なかのにぎわいづくりなどさまざまな観点で議論をしている。さまざまな活用が考えられるが、整備費用には市民合意が必要で、策定中の第2次総合計画の専門部会、まちづくり懇談会の意見、PTAや閉校記念事業協賛会の希望を踏まえ市民にとって有効な活用を検討する。

市道歩道の整備

問 市道歩道の点字ブロックが、破損をしている状況を見かけるが、整備の状況は。

答 点字ブロックについて



閉校になった豊西小学校

は歩道の凹凸や破損箇所と同様に、道路パトロールや市民の皆さまの情報をもとに現地を確認し、危険箇所を優先的に修繕をしているが、融雪後早々に現地を確認し、補修対応をしていく。また、段差解消に向けて道路パトロールにおける目視点検を強化し、障がいのある方も安心して通行できる歩道となるように対応に努めていく。

他の質問・防災訓練について
・有害鳥獣対策について

支援事業について



市民連合・凜風会 浜田康子議員

みんなで過ごすために

問 障がい者の在宅支援体制について

答 専門職を配置した障がい者の基幹相談支援センターを4月に開設する。障がい者支援で中核的な役割を担い、身体、知的、精神、発達障害などの相談の支援業務をワンストップで総合的、専門的に行う。人員は社会福祉士と相談支援専門員の両方の資格者を2人配置し、センター長を配置する。障がい者の虐待や差別解消法の相談窓口となり、権利擁護を進め、市内4つの相談支援所と連携し、障がい者が生活しやすい環境づくりを進める。

公共施設等総合管理計画

問 合併から10年を向かえるが各施設の更新、統廃合、長寿命化など今後の方針について。

答 合併後の各施設の統廃合については、施設の利用者

や地域住民の方と協議を行いながら進めてきている。

本計画のパブリックコメントは1件あり、内容としては、13%縮減の対象施設の公表を求めるものであったが、本計画は、公共施設等の総体の縮減率を表したものであり、個別施設の積み上げではないため公表できない。

合併後、施設総量は8%増加しているが、まずは、合併時の水準まで戻し、13%縮減を目指す。

他の質問・高齢者福祉の推進について・大規模災害発生後に対する支援内容について



笑顔の輪

一般質問



市政クラブ・新緑風会 塩田 昌彦 議員

子ども・子育ての充実に向けて

問 子ども・子育て支援対策

名寄市地域子育て支援センター「ひまわりらんど」の利用状況と施設の現状は。

答 2月末現在で延べ3,349組、7,248人の親子が利用しており、旧体制の「さくらんぼ」と比較し、2

倍近い利用となり、子育て環境の充実に結びつく結果となっている。施設は、吹き抜け部分の影響から、プレイルームの暖房に不安を抱え、ビニールシートによる目張り等試行錯誤の運営となった。夏にはデッキに用意するプールや芝の張られた所庭に遊具を設置するなど、利用者の意見を聞き、未永く愛される施設運営を目指す。

問 名寄市立大学の役割

教員免許状更新講習の認定申請の取り組みは。

答 教育職員免許法の改正により、教員免許更新制度が導入され、教員免許状に10年

間の有効期間が付された。免許状の有効性を維持するには30時間以上の更新講習の受講が必要となる。市内には、幼稚園教諭等更新講習の開講を待ち望む声もあることから、名寄市立大学が進める理念の構築に向け、文部科学省の認定取得と、保育教諭に必要な単位修得のための認定校への取り組みを検討する。

他の質問 ・公共工事について
・名寄市行財政改革について
・農業振興について



子ども子育ての支援拠点



市民連合・凜風会 山崎 真由美 議員

安心安全な子育て環境を

問 児童クラブ開館時間の拡大を

公設児童クラブの開館時間拡大を求める声への対応は。

答 児童クラブの開館時間は平日、下校時から午後6時

30分まで。土曜日や夏休み・冬休みは、午前8時30分から午後6時30分まで。と条例で定めている。近年、保護者の就労形態の多様化などにより、開館時間を早い時間に変更してほしいとの声がある。しかし、開館時間延長には、放課後児童支援員の増員や施設管理費の増加が見込まれる。今後、利用家庭を対象にアンケート調査を実施し、ニーズ把握を行いながら検討したい。

問 市民皆スポーツをめざして

ホストタウン構想など、スポーツ交流事業とスポーツ振興についての考えは。

答 名寄市は、2020年東京五輪・パラリンピックのホストタウンとして登録された。

今後は、台湾を相手国として、五輪の事前合宿の受け入れをはじめ、文化交流も含めた市民交流を計画している。具体的には、関係する各団体との連絡調整を行い、競技を特定せず、受け入れ可能な全ての競技を対象に合宿誘致を進める。また、リレハンメル五輪リスト、阿部雅司氏の名寄市特別参与としての着任で、冬季スポーツの拠点化にも取り組みの強化を図っていく。

他の質問 ・台湾交流における今後の可能性について・公共施設の安全環境充実について



雪原に夢翔る！
全国中学校スキー大会（健康の森）

一般質問

中小企業への支援策は

問 平成18年の合併以降の商業・工業の実態は。中小企業振興条例を改正する理念及び考え方は。検討部会での協議経過及び改正後の情報提供の具体的方法は。

答 合併以降、商業・工業ともに、事業所数は約30%減少しており、商店街については、約7割の店舗で後継者がいないという状況である。この10年間で商工業の減少は著しく、市の産業を守る上でも既存事業者への事業継続に向けた支援策と創業に関する支援制度を確立していく。検討部会での考え方を尊重し、企業への周知方法の改善に努めていく。

問 交流人口拡大の具体策は

答 増え続けている外国人観光客への対応は。今後の冬季スポーツ大会誘致へ向けて、オール名寄での取り組みは。

答 昨年10月に策定した総



市政クラブ・新緑風会 東川 孝 義議員

夢と希望のある街づくりを

合戦略では、具体的対策を盛り込み、観光振興計画の見直しの際には、受け入れ体制の強化について協議をしていく。

冬季スポーツ大会は、平成28年度より、複数年で全国・全道規模の大会誘致を予定しており、開催に向けては、関係する競技団体や体育協会と連携して取り組んでいく。

他の質問・住宅リフォーム助成制度創設の目的は・18歳選挙権導入に向けての対応は



雪質日本フェスティバルで雪像作りに励む外国選手

除排雪で検討委設置を

問 今冬期市民から苦情の多かった除排雪のあり方に關して総合的な検討が必要だ。また市が保有し業者に貸与している除雪機械を増やしている考えは。除排雪体制の抜本的な改善のために「検討委員会」を設置してはどうか。

答 市内業者の自社機械保有状況は、経営体力的に厳しくなっており、市が貸与する除排雪機械を増やすことにより機動力の維持・増強を図っていかなければならない。

また、排雪作業の組織体制を強化・拡大することにより、生活道路の複数回排雪も可能にするための手法を模索している。毎年、市民から寄せられる意見や要望の課題を解決していくための検討委員会を設置することも検討し、市民合意の除排雪体制の確立を目指していきたい。



市民連合・凜風会 佐久間 誠議員

除排雪と農畜産対策を

畑作の基盤整備促進を

問 道のパワーアップ事業の継続と負担率は。また大雨による圃場被害防止対策について何う。

答 28年度から5年継続予定と聞いている。負担率はこれまで同様となるよう北海道に要望していく。農業生産物被害を防ぐため、道路や河川愛護事業の取り組みに努める。

他の質問・T P Pの影響調査・畜産業への支援策・通学児童の安全確保・浅江島公園側の冬期歩道除雪を・信号機、標識等の設置の考え方について



課題の多い生活道路の除排雪

議員協議会

第1回定例会の3月15日、議員協議会が開かれ、第2次総合計画の検討状況、名寄市公共施設等総合管理計画（素案）について説明を受ける。

第2次総合計画策定方針では、名称を名寄市総合計画（第2次）とし、構成は基本構想、基本計画、実施計画の三層で、計画期間は、行政課題への的確な対処と市長公約をより明確に政策展開していくことと、市長任期と連動させるため、平成29年度から平成38年度とし、前期基本計画を2年、中期及び後期基本計画を各4年の10年とするとした。基本構想について、第2次計画（案）では「まちづくりの基本理念」を、人づくり・暮らしづくり・元気づくりとする旨の説明があった。

名寄市公共施設等総合管理計画（素案）では、名寄市が所有する建築物で対象となる施設数は、766施設、総延床面積316,258であり、市民一人当たりの延床面積は10.81となっている。



第2次総合計画策定方針等について審議が行われた

る。インフラ施設を含め更新時期を迎える公共施設の対応が、今後の大きな課題となることから、将来の負担軽減のため、平成47年度までに目標値で13%の縮減提案があった。質疑では、人口減少が進んでもライフラインや施設の必要性に変化はない、民間活力の導入で乗り切れないのか。13%の施設削減等次のステップに進む場合、住民合意の必要性があるとした。

林活議連研修会

去る2月25日、上川総合振興局地域担当部長の須田一さんを講師に迎え「林業・木材産業に関する北海道の取り組みについて」をテーマに講演会を開催しました。



さらなる林産業の発展に向けて意見交換が行われた

冒頭須田部長は、北海道の森林面積は全道面積の71%を占めており、林業・林産業を発展させる下地はあると強調されました。その上で、林業・林産業を取り巻く情勢、北海道森林づくり条例の改正、TPP協定交渉の大筋合意について、木質バイオマス利用の現状等、4項目について詳細な説明を受けました。講演終了後、参加した議員から活発な質疑と意見交換が行われ、当市の森林活性化の可能性について、認識を深めることができました。

議会スナツプ

ふうれん冬まつり

2月6日、7日に開催された「ふうれん冬まつり」で今年も議員有志により雪像づくりを行いました。

毎年、その年の干支をメインにしたすべり台を作っていますが、干支の動物等に見てもらえるかどうかが苦戦するところでした。また、すべり台を楽しむにしてくれている子供たちの安全面について最大限の心配りが必要なお知らせです。

議員同士で日程の調整を行いながら、慣れない作業ではありますが、子どもたちの喜ぶ笑顔を思いながら取り組みました。

冬まつり当日は、たくさんの子どもたちの笑顔と歓声があふれ、作業の疲れや苦勞が吹き飛んでしまいました。



議員有志により今年も干支「申」のすべり台を作製

委員会活動をお知らせします

総務文教常任委員会

平成28年第1回委員会を2月8日開催し、教育委員会からは、「名寄市児童クラブ条例の一部を改正する条例（素案）」、名寄市民文化センター備品等の使用料について、平成27年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について」等の報告を受けました。総務部からは新市建設計画の変更について、行政不服審査法の施行に伴う例規改正関係について、名寄市公共施設等総合管理計画について説明を受けました。大学からは保健福祉学部再編事業（新棟及び既存施設改修）について説明を受け、その後名寄南小学校校舎の視察を行いました。第2回委員会は3月17日開催し児童クラブのパブリックコメントの結果の報告を受けました。



名寄南小学校校舎を視察

市民福祉常任委員会

委員会を1月20日、2月15日に開催し、昨年の第4回例会会で付託された「名寄市空家等対策協議会条例の制定について」慎重に審査を行った結果、全会一致で原案のとおり可決しました。

市立病院からは、27年度第3四半期までの運営状況が報告され、当期純利益はマイナス5億457万円となった他、新名寄市病院事業の改革プランの策定進捗状況では27年度中に策定し、地域医療構想を踏まえて検討会議及びパブリックコメントを経て本年6月に公表する旨説明を受けました。

健康福祉部からは、28年度予定の基幹相談支援センター開設、乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業、認定子ども園舎整備等の説明を受けました。



10月オープン予定のファミリー・サポート・センター（西條内に開設）

経済建設常任委員会

委員会を2月16日に開催し、経済部からは、食肉センターの市場認定に伴う条例改正、中小企業振興審議会に諮問し検討部会で7回の議論後に答申があり見直しを行った名寄市中小企業振興条例の改正、残雪期のヒグマ捕獲活動を通じたヒグマ対策技術者育成と新年度捕獲の檻を2基増設、望湖台センターハウス解体に伴うアスベスト処理。

建設水道部からは、名寄市上下水道事業経営審議会経過報告及び答申、名寄市簡易水道事業の名寄市水道事業への統合に伴う関係条例の整備の他、現在最大積雪深114

で昨年比139%、苦情169件、排雪は名寄84%で2月20日終了予定、風速100%、排雪ダンプ助成3、093台との報告を受けました。



大雪に苦しんだ27年度除排雪

議会運営委員会

平成28年第1回定例会の日程及び議事運営等を協議するため、2月26日と3月23日に委員会を開催しました。会期を2月29日から3月24日の25日間とすること、2会派が代表質問を行い、8名の議員が一般質問を行うことを確認しました。議案第19号平成28年度名寄市一般会計予算の他、6特別会計予算と2事業会計予算を全議員で構成する予算審査特別委員会に付託し審査することとしました。また、平成27年第4回定例会付託議案第2号名寄市空家等対策協議会条例の制定についての委員長報告は定例会初日に行うことを確認しました。定例会最終日に追加議案4件が上程され、そのうち議案第35号名寄市中小企業振興条例の一部改正については、経済建設常任委員会に付託すること、また初日に付託された議案第19号平成28年度名寄市一般会計予算他8件の予算審査特別委員長報告を行うこととしました。

☆ き ほ う ☆



終身の計

あかまつ じゅんいち
名寄西2条北5丁目 赤松 潤一

「終身の計」は、中国の古い書物「管子」に述べられている言葉です。「一年の計は、穀物を植えるに及ぶものはなく、十年の計は、木を植えるに及ぶものはなく、終身の計は、人を植えるに及ぶものはない。」と述べ、人を育てることの重要性を説いた言葉です。

私は、本市の教職員として、都合15年間お世話になりました。子どもたちは、それぞれ立派に成長し、名寄を担う人材として活躍しています。その姿を見るにつけ、「終身の計」の持つ意味を実感しています。

名寄市は「教育都市宣言」をおこない、一貫して教育に力を入れてきたまちです。今後も、市全体で「終身の計」の理念を大切に、子どもたちが健全に育つまちであり続け、名寄の子どもたちが、名寄市や日本の発展を支える人材となることを願っています。



勤福連創立40周年を迎え

まきむら りょう
名寄市西1条北3丁目 牧村 亮

名寄市勤労者福祉推進員連絡協議会、略して勤福連。市民の皆様方にはあまり耳にしない組織だと思います。

勤福連は、名寄市内の各事業所従業員で構成され、事業所相互の親睦交流、そして明るい職場環境づくりを目指し設立されました。

当会は今年創立40周年という大きな節目を迎え、2月に記念式典を開催し、会員一同こころ新たに身の引き締まる思いをしたところです。私は現在12代会長として諸先輩、そして歴代会長の意思を引き継ぎ、職責の重さを感じながらも明るく楽しい会活動を行うよう努力しています。会員の職種も様々で、共に行動をすることで新たな視野が開けた実感も得ています。

今後多くの仲間を集い、企業や地域の発展に少しでも貢献できるよう、会員一同全力で取り組んで参ります。新会員も随時募集中です！

表紙の写真紹介

今回の写真は、4月7日に行われた名寄南小学校の入学式の写真を掲載しています。

新校舎の体育館で、少し緊張した様子の新1年生でしたが、在校生のお兄さんお姉さんの温かい出迎えに笑顔を見せていました。

みんなと仲良く、明るく元気に学校生活を送ってください。



住民の声で議会の活性化を!!
議会を傍聴しませんか!

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回、また、臨時会も必要に応じて開催されます。
◇議場での音声を鮮明に聴くため、携帯型受信機を用意しています。
◇問い合わせは議会事務局 ☎ 01654-3-2111 へお申し出ください。

編集後記

日増しに春の訪れを感じる今日この頃、この地域の基幹産業である農家の仕事も忙しくなってきました。第1回定例会が終了し、28年度予算審査特別委員会では、少子高齢化社会を迎え、国のまち・ひと・しごと地方創生などの影響を受け活発な議論で新年度に向けスタートしました。市制施行10周年記念式典が行われました。旧風連町旧名寄市にとって合併がもたらしたものは何なのか改めて考える機会になりました。この地域の発展のためにご尽力いただいた先人たち、そして未来の子どもたちに誇れる名寄市を市民一人ひとりの皆様と十分に話し合い、素晴らしい名寄市を残していきます。議会報の表紙・内容が少し変わりました。より読みやすく解りやすくなりました。どうでしょうか。皆様の声やご意見を伺いながらより親しんでいただける紙面づくりを目指してまいります。

(枝)

